

令和3年度予防・健康づくりアプリ広報事業提案公募要領

1 業務名

令和3年度予防・健康づくりアプリ広報事業

2 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

3 業務の目的

沖縄県国民健康保険団体連合会（以下、「本会」と記載する。）は沖縄県からの委託を受けて、市町村から利用者（被保険者）に直接アプローチ可能な広報手段となり、かつ、利用者の行動変容を促す事のできる、予防・健康づくりのためのスマートフォンアプリケーション「オーロラ」（以下、「本アプリ」と記載する。）を開発しています。

本業務は、沖縄県における本アプリの知名度向上と利用者数増加を目的に、広報等の各種業務を実施する。

4 応募資格

1. 沖縄県内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
2. 沖縄県、又は沖縄県国民健康保険団体連合会との間に、広報事業に相当する実績がある者であること。
3. 当該事業の対象となる業務内容や納入期限を履行できる専門的な技術、手法、情報、経験実施体制が十分な者であること。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に指定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
5. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定を準用し、一般競争参加資格を欠く者でないこと。
6. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
7. 国及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
8. 営業年数が令和3年12月23日現在において3年以上であること。

5 提案内容の要件

別添「令和3年度予防・健康づくりアプリ広報事業に係る提案仕様書」とおり

6 応募方法等

6.1 入札参加申請書等の提出

「6.1.1 入札参加申請提出書類」に示す入札参加申請書等を持参又は郵送により本会に提出すること。また、電子メールにて電子ファイルも提出すること。

提出期限は令和4年1月6日（木）午後3時00分必着とする。提案事業者が書類等を持参する場合は、土日・祝祭日を除く9時から17時までの間に提出すること。

6.1.1 入札参加申請提出書類

1. 入札参加申請書
2. 調査票
3. 様式20号_外部委託先選定表

6.2 提案書等の提出

入札指名を受けた提案事業者は「6.2.1 提案書等提出書類及び必要部数等」に示す提案書等を持参又は郵送により本会に提出すること。電子メールによる電子ファイルの提出は必須とする。電子ファイルはpdf, docx, pptx, xlsx のいずれかの形式とする。

提出期限は令和4年1月18日（火）午前11時00分必着とする。提案事業者が書類等を持参する場合は、土日・祝祭日を除く9時から17時までの間に提出すること。

提案書には提案事業者が検討した内容・仕様等と、本事業により期待される効果（利用者数の見込み等）を記載すること。

6.2.1 提案書等提出書類及び必要部数等

1. 提案書（10部） ※様式指定なし。
2. 提案価格見積書
3. 委任状 ※代理人が提案書類を提出する場合、「委任状」を提出すること。

6.3 問い合わせについて

提案仕様書や提出書類等に関して疑義がある場合は、別添「質問書」を記入し、電子メールにて提出すること。また、担当者宛てにその旨を電話にて連絡すること。

問い合わせの受付期間は入札指名を受けた日から令和4年1月14日（金）午後5時00分までとする。

本会からの回答は、問合せ受付後原則2営業日以内に全てのプレゼンテーション審査参加予定の全提案事業者宛てに電子メールにて送付する。

6.4 失格要件

次のいずれかに該当した場合、失格とする。

1. 入札参加申請書や提案書等の提出書類が、提出期限内に提出されなかった場合
2. 提出書類に虚偽の記載があった場合
3. 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
4. 事業費上限額を超えた見積もりを提出した場合
5. プレゼンテーション開始時刻までに会場に来なかった(Web会議システムにログインしなかった)場合
6. 審査の公平性を害する行為があったと本会が認める場合

6.5 辞退

入札参加申請書の提出後、入札を辞退する際は、辞退届をすみやかに提出すること。なお、様式については、辞退の意向が示された際に本会から提示する。

7 審査

7.1 入札指名（書類審査）

事業実績等の入札参加申請提出書類の内容を本会にて審査し、指名業者を選定する。

指名業者の選定結果については、令和4年1月12日（水）までに本会から通知を発送する。

7.2 プレゼンテーション審査

入札指名を受けた提案事業者は事前に提出した「6.2.1 提案書等提出書類及び必要部数等」を用いて、提案内容と本事業により期待される効果（利用者数の見込み数等）の説明（プレゼンテーション）を行うこと。

プレゼンテーションの日程（説明時間含む）、開催方式（対面またはWeb会議形式など）は、別途本会から連絡する。

審査委員会において提案事業者を審査し、最も優れた提案事業者を選定する。

審査結果については、全提案事業者による提案書プレゼンテーション終了後5営業日以内に本会担当者から電子メールで提案事業者の担当者宛てに連絡する。

7.2.1 注意事項

1. 提案事業者のプレゼンテーションへの参加人数は3名までとする。
2. プロジェクター、スクリーン、電源延長コード等は本会にて用意するが、PC等の接続端末やプロジェクター接続ケーブル（HDMI端子またはVGA端子）は提案事業者にて用意すること。

7.2.2 プレゼンテーション審査の評価方法

評価委員毎にすべての評価項目に対して提案事業者に順位を付し、評価点を決定する。すべての評価委員、評価項目の評価点を合計し、合計点が高い順に審査結果順位を決定し、審査結果順位が1位の提案事業者を最優秀提案事業者とする。

なお、評価点の合計が同点の場合、各評価委員、評価項目で1位の順位を最も多く獲得した提案事業者から上位とする。1位の獲得数も同数の場合、2位、3位とより上位の順位の獲得数で選定する。順位の獲得数にも差がない場合は、その提案事業者と別途日程調整のうえ、くじにて選定する。

7.2.3 評価項目と評価点

評価項目と評価点を以下の表に示す。

No.	評価項目	評価基準	評価点
1	業務理解／ 積極性／ 付加価値	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的、本アプリの特徴／コンセプトに沿った提案か ・アプリ広報事業の特徴に沿った適切・効果的な提案か ・出演者等の好感度／知名度に頼らない提案か ・予防・健康づくりの重要性が被保険者に伝わるか ・市町村／県／連合会のイメージアップにつながるか 	1位：10点 2位：7点 3位：4点 4位：2点 5位以下：0点
2	利用者獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を獲得するために効果的（本アプリが魅力的だと感じる／本アプリを利用してみたいと感じる等）と思われる工夫や提案がなされているか ・利用者数の見込み数が具体的に示されており、妥当だと思われる予想となっているか 	1位：20点 2位：15点 3位：10点 4位：5点 5位以下：0点
3	認知度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・本アプリの認知度を向上するために効果的（被保険者の目を引く／印象に残る等）と思われる工夫や提案がなされているか ・本事業による広告視聴者数の見込み数が具体的に示されており、妥当だと思われる予想となっているか 	1位：10点 2位：7点 3位：4点 4位：2点 5位以下：0点
4	価格	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価格が安い順に順位を決定する ※見積価格が同額の場合、評価点を按分する。 （例：1位に2提案者が並んだ場合は、$(10+7) \div 2=8.5$点ずつを2提案者に与え、1.5位が2提案者あるものとして扱う。） 	1位：10点 2位：7点 3位：4点 4位：2点 5位以下：0点

8 契約内容調整について

最優秀提案事業者と契約内容について合意に達した場合、契約締結を行う。契約内容調整において合意に至らない場合、プレゼンテーション審査における審査結果順位に従い提案事業者と契約内容調整を行う。

9 公募スケジュール（予定）

予定スケジュールを以下に示す。日時に変更があった場合は、本会から提案事業者へ連絡する。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. 公募開始 | 令和3年12月23日（木） |
| 2. 公募締め切り | 令和4年1月6日（木） 午後3時00分 |
| 3. 入札指名結果通知 | 令和4年1月12日（水） |
| 4. 入札説明会 | 令和4年1月12日（水） 午後3時00分 |
| 5. 質問締め切り | 令和4年1月14日（金） 午後5時00分 |
| 6. 提案書締め切り | 令和4年1月18日（火） 午前11時00分 |
| 7. プレゼンテーション審査 | 令和4年1月19日（水） |

10 その他留意事項

1. 提案書等の作成に要する経費等については、応募者の負担とする。
2. 提出された提案書等は返却しない。差し替え等も認めない。
3. 入札指名業者の選定、提案事業者の審査等は非公開で行われ、理由・経過等に関する問い合わせには一切回答しない。
4. 本事業実施に必要な費用はすべて提案価格見積書に記載する事とし、追加費用の発生は認めない。

11 提出先及び問合せ等連絡先

〒900-8559

沖縄県那覇市西3丁目14番18号 国保会館

沖縄県国民健康保険団体連合会 総務課 企画係

TEL：098-863-2321

電子メールアドレス：kikaku@okikoku.or.jp

担当者：與那嶺 裕